

平成20年10月24日

株主および登録株式質権者 各位

東京都港区浜松町二丁目4番1号
世界貿易センタービル
カヤバ工業株式会社
代表取締役社長 山本 悟

特別口座を開設する口座管理機関等の公告

当社は、「社債、株式等の振替に関する法律」第13条第1項の規定に基づき、株式会社証券保管振替機構に対し、当社の普通株式をその振替業において取り扱うことに同意いたしました。

つきましては、「株式等の取引に係る決済の合理化を図るための社債等の振替に関する法律等の一部を改正する法律」（以下、「決済合理化法」といいます。）附則第8条第1項の定めに基づき下記のとおり公告いたします。

記

1. 決済合理化法の施行日において、株式会社証券保管振替機構（以下、「機構」といいます。）をご利用になっていない株式に係る株主および登録株式質権者の皆様の権利を保護するため、その氏名または名称、ご所有の当社普通株式の株式数等決済合理化法附則第8条第5項に定める事項を機構に通知いたします。
2. 特別口座を開設する口座管理機関は次のとおりです。

東京都中央区八重洲一丁目2番1号
みずほ信託銀行株式会社

以上